

浜 都 建 第 9 7 号

平成 2 5 年 5 月 9 日

公益社団法人 静岡県建築士会 西部ブロック 御中

浜松市長 鈴木 康友

浜松市建築基準法施行細則の一部改正について（通知）

日頃より、本市の建築行政に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

浜松市建築基準法施行細則の一部を別添のとおり改正し、平成 2 5 年 5 月 7 日より公布及び施行しましたのでお知らせします。

本改正は、建築基準法で定める定期調査報告書や定期検査報告書の内容と照合するため、建築物の建築や建築設備の設置をしようとする場合に提出する建築・設置計画書の様式を改めるものです。

ご確認のほどよろしく願いいたします。

浜松市都市整備部建築行政課

建築総務グループ

TEL053-457-2471

FAX053-457-2469